

令和2年5月
第1回埼玉支部評議会

第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について (計画年度 平成30年度～令和5年度)



全国健康保険協会 埼玉支部
協会けんぽ

第2期データヘルス計画(概要)

実施期間 平成30年度～令和5年度

健康課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率が他支部と比較して極めて低い。 ・入院外の医療費で高血圧性疾患と糖尿病が上位1・2位であり、その比率が全国を上回っている。 ・虚血性心疾患による死亡率が全国と比較して高い。 ・加入事業所数が多いため、事業所と連携した健康づくりが必要。
------	--

上位目標 【重大な疾患の発症を防ぐ】 (10年以上経過後に達する目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者に占める人工透析患者数を0.1%以下にする。(平成28年度)0.115%⇒0.1% (参考: 人數ベース)【平成28年度】加入者数1,274,547人 0.115%→透析患者数1,469人、0.1%→透析患者数1,275人 (▲194人)
---	--

中位目標 【検査値等が改善する】 (6年後に達成する目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診者における血圧・血糖の受療勧奨対象者の割合について、平成28年度数値を1割減らす。 (健診受診者に対する一次勧奨対象者数の割合)4.1%⇒3.7% ・入院医療費に占める虚血性心疾患にかかる医療費の割合を、そのシェアが大きくなる50歳以上層において、平成28年度数値を1割減らす。 50-59歳6.4%⇒5.8% 60-69歳6.5%⇒5.9% 70歳以上8.1%⇒7.3%
-------------------------------------	--

下位目標	健診受診率の向上	下位目標	特定保健指導実施率の向上	下位目標	糖尿病・高血圧等の重症化予防の推進	下位目標	健康経営(コラボヘルス)の推進
1	事業者健診データ取得率を22%にする。			5	受療勧奨対象者の受療勧奨後3か月以内の受療率を20%にする。	8	健康宣言企業を1,000社とする。
2	特定健診受診率(被扶養者)を43%にする。	4	特定保健指導実施率を35%にする。	6	糖尿病性腎症重症化予防プログラム参加者を人工透析に移行させない。	9	30分以上の運動習慣がある人を平成27年度数値から10%ポイント増やす。
3	生活習慣病予防健診受診率を50%にする。			7	喫煙率を平成27年度数値から2割減らす。	10	入院外歯科医療費を平成28年度数値から1割減らす。

下位目標実施状況

事業名	下位目標 (アウトカム 評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数	アウトカム ※令和元年2月 末現在	実施予定の施策																	
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診受診率を50%にする。(被保険者)	生活習慣病予防健診実施契約機関数の拡大や健診推進費の活用。 新規加入事業所への文書架電による受診勧奨強化。	<p>・埼玉県が実施する、「埼玉県職域におけるがん検診受診促進事業補助金事業」を活用した受診勧奨の実施(がんインセンティブ事業)。</p> <p>・新規加入事業所を対象とした、電話による受診勧奨の実施。</p>	<p>・埼玉県と連携した、がん検診インセンティブ事業を実施。7月末を申請書提出期限として、埼玉県に参加企業263事業所分をとりまとめ報告。</p> <p>・被保険者・被扶養者が同時に受診できる日曜(家族)健診を3月に実施。受診者数192名(被保険者)、137名(被扶養者)</p>	生活習慣病予防健診受診件数 208,956件 受診率35.9%	・健診推進費を活用して日曜健診を実施。 ・四半期ごとに健診機関の目標達成要因をフィードバック。																	
	事業者健診データ取得率を22%にする。	事業所規模に応じた勧奨や自治体・関係団体等と連携した同意書提出勧奨の実施。 データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨や同意書提出済事業所に対するフォローの実施。 健診推進費を活用したデータの早期提供の促進。	<p>・事業所を小規模(被保険者3人以上)、中規模(被保険者6人以上)、大規模(被保険者50人以上)に分類し、それぞれに対して規模に応じて文書・電話・訪問によりデータ提供の勧奨を実施。</p> <p>・同意書提出済事業所に対するフォローを実施。</p> <p>・健診推進費を活用した健診結果データ早期提供の推進。</p>	<table border="1"> <tr> <td>対象者数 (対象事業所数)</td> <td>実施内容等</td> </tr> <tr> <td>50人以上 (187事業所)</td> <td> <p>・対象者をH30年度の100人以上を見直し、対象事業所を拡大。</p> <p>・5月より電話・訪問勧奨を前年度から継続して対象となる61事業所へ実施。</p> <p>同意書取得件数 23事業所</p> </td> </tr> <tr> <td>6人以上 (4,535事業所)</td> <td> <p>・10月に3,742事業所に文書勧奨を実施。あわせて、電話勧奨を継続実施中。</p> <p>同意書取得件数 626事業所</p> </td> </tr> <tr> <td>3人以上 (7,517事業所)</td> <td> <p>・7~10月までに7,517事業所全てに文書勧奨実施。</p> <p>同意書取得件数 634事業所</p> </td> </tr> </table>	対象者数 (対象事業所数)	実施内容等	50人以上 (187事業所)	<p>・対象者をH30年度の100人以上を見直し、対象事業所を拡大。</p> <p>・5月より電話・訪問勧奨を前年度から継続して対象となる61事業所へ実施。</p> <p>同意書取得件数 23事業所</p>	6人以上 (4,535事業所)	<p>・10月に3,742事業所に文書勧奨を実施。あわせて、電話勧奨を継続実施中。</p> <p>同意書取得件数 626事業所</p>	3人以上 (7,517事業所)	<p>・7~10月までに7,517事業所全てに文書勧奨実施。</p> <p>同意書取得件数 634事業所</p>	事業者健診データ取得件数 45,952件 取得率7.9%	・関係団体と連携した同意書提出勧奨の実施。 ・経済団体等が実施する定期健診を活用した新たなスキームによるデータ提供同意書の取得。									
対象者数 (対象事業所数)	実施内容等																						
50人以上 (187事業所)	<p>・対象者をH30年度の100人以上を見直し、対象事業所を拡大。</p> <p>・5月より電話・訪問勧奨を前年度から継続して対象となる61事業所へ実施。</p> <p>同意書取得件数 23事業所</p>																						
6人以上 (4,535事業所)	<p>・10月に3,742事業所に文書勧奨を実施。あわせて、電話勧奨を継続実施中。</p> <p>同意書取得件数 626事業所</p>																						
3人以上 (7,517事業所)	<p>・7~10月までに7,517事業所全てに文書勧奨実施。</p> <p>同意書取得件数 634事業所</p>																						
特定健診受診率を43%にする。(被扶養者)	市町村のがん検診と合同による集団健診の実施。文書による受診勧奨の実施。	<p>・和光市の女性特有のがん検診と、協会けんぽ被扶養者(女性)向け集団検診の同時実施。</p> <p>・全市町村へがん検診と協会けんぽの被扶養者向け集団健診の同時実施についてのアンケートを実施 アンケートの結果、合同実施が可能と見込まれる市へ訪問。実施に向けて調整を図る。</p>	<p>・協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診の同時受診が可能な集団健診を、新たに3市町を加えた自治体にて実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催月</td> <td>自治体</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月・令和2年2月</td> <td>和光市</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月</td> <td>東秩父村(令和元年度より)</td> </tr> <tr> <td>令和2年1月</td> <td>秩父市(令和元年度より)</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月</td> <td>杉戸町</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月</td> <td>志木市</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月</td> <td>深谷市</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月</td> <td>寄居町</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月</td> <td>吉川市</td> </tr> </table> <p>・協会主催の集団健診を1月~3月に実施。受診者数7,538人。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、3月10日以降の健診を中止。(対象者数1,799人)</p>	開催月	自治体	令和元年7月・令和2年2月	和光市	令和元年7月	東秩父村(令和元年度より)	令和2年1月	秩父市(令和元年度より)	令和2年2月	杉戸町	令和2年2月	志木市	令和2年2月	深谷市	令和2年2月	寄居町	令和2年2月	吉川市	特定健診受診件数 16,261件 受診率10.8%	・県内全域での集団健診(令和2年1月~3月)。 ・市町村のがん検診と集団健診の同時実施。
開催月	自治体																						
令和元年7月・令和2年2月	和光市																						
令和元年7月	東秩父村(令和元年度より)																						
令和2年1月	秩父市(令和元年度より)																						
令和2年2月	杉戸町																						
令和2年2月	志木市																						
令和2年2月	深谷市																						
令和2年2月	寄居町																						
令和2年2月	吉川市																						
特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導実施率を35%にする	<p>【被保険者】 ・支部保健師の確保。 ・保健指導のスキルアップ ・医療機関との契約拡大。 ・保健指導専門機関の管理徹底。</p> <p>【被扶養者】 ・集団健診当日の初回面談。 ・国保との合同健診及び保健指導。 ・付加価値を付けた保健指導の実施。</p>	<p>【被保険者】 ・支部内研修会や指導者ミーティングによるスキルアップ実施。 ・契約医療機関に実施件数のフィードバック実施。 ・専門業者への外部委託実施。</p> <p>【被扶養者】 ・市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。 ・支部窓口での特定保健指導実施。</p>	<p>【被保険者】 ・5/24・7/19・9/11・11/15支部内研修会開催 6/18・10/15・2/18指導者ミーティング開催 ・委託先健診機関に実施件数のフィードバックを実施(7~9月分) ・専門業者2社と7月より保健指導契約締結。</p> <p>【被扶養者】 ・集団健診の5会場にて初回面談を58名実施。 また、市町と合同健診の2会場にて初回面談30名実施。</p>	【被保険者】 特定保健指導実施件数 4,802件 【被扶養者】 特定保健指導実施件数 210件	・取組の継続																	

事業名	下位目標 (アウトカム 評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数	アウトカム ※令和元年10月 末現在	実施予定の施策
糖尿病・ 高血圧等 の重症化 予防対策 の推進	糖尿病性腎症 重症化予防ブ ログラム参加者 を人工透析に 移行させない。	糖尿病性腎症Ⅱ期～ Ⅳ期で治療中の者に、 埼玉県の糖尿病性腎 症重症化予防プログ ラムに沿った生活指 導を実施。	・健診結果およびレセプトデータからCKD分類Ⅱ期～Ⅳ期で治療 中の方に対し、重症化予防プログラム参加勧奨を行い、参加同意 をいただいた方に、外部委託による生活指導を実施。(自薦方式) ・かかりつけ医から生活指導対象者の推薦をしてもらい、対象者 に重症化予防プログラム参加勧奨を行う。参加同意をいただいた 方に、外部委託による生活指導を実施。(他薦方式)	・対象者1,032人にプログラム参加案 内(7月及び9月) ・かかりつけ医への協力依頼のため、 24の都市医師会へ訪問にて取組説明 (6医師会は文書にて協力依頼) ・54名参加同意あり(12月末現在)	糖尿病性腎症重症 化予防プログラム参 加者的人工透析移 行者数(令和元年度 中に集計予定)	・かかりつけ医訪問による連 携強化。
	受療勧奨対象 者の受療勧奨 後3か月以内の 受療率を20% にする。	糖尿病や高血圧の高 リスク者で未治療者等 に対して支部において 文書による受診勧奨 を実施。	・高リスク者に対して文書による二次勧奨を実施。GISを活用して、 近隣医療機関を掲載開始。 ・二次勧奨の再勧奨を実施。 ・糖尿病治療中断者への文書による受診勧奨実施。	二次勧奨1,786件。二次勧奨の再勧奨 206件。7月～電話勧奨業務委託締結 (毎月データ提供実施。提供数1,021 件) ・糖尿病治療中断者511人へ文書勧 奨。(7/2発送)	受療勧奨対象者の 受療勧奨後3か月以 内の受療率 10.6%	・取組みの継続。
	喫煙率を平成 27年度数値か ら2割減らす。	禁煙認定制度等を活 用して喫煙者に対して 禁煙勧奨を実施。 受動喫煙の体への影 響等を周知。	・埼玉県と協働で受動喫煙防止セミナーを11/15に予定。 ・禁煙チャレンジ制度をスタート。健康宣言事業所を中心に周知 広報を実施。	・禁煙チャレンジ制度申込7人、禁煙 成功者4人。(12月末現在) ・「受動喫煙防止対策セミナー」を 11/15開催。(192名参加)	喫煙率を平成27年 度数値から2割減ら す。	・禁煙チャレンジ制度の周知 強化 ・パンフレット兼申込書を外部委 託により作成。
健康経営 (コラボヘ ルス)の 推進	健康優良企業 認定数を1,000 社とする。	健康宣言のサポートメ ニューの充実と周知。 健康宣言企業および 健康優良企業の拡大。 健康埼玉推進協議会 の取組み、及び協力 事業所との連携強化 し、健康経営の普及促 進を図る。	・健康宣言企業への訪問実施。 ・関係団体と連携した健康経営の普及推進実施。 ・健康経営埼玉推進協議会を設立。民間の協力事業者を公募し、 13社(社会保険労務士会、中小企業診断協会、ほか生損保等1 1社)と覚書を締結。7月に新たに1社(日本生命保険相互会社)と 覚書を締結。	・健康宣言、今年度181件。429社。 (※宣言登録後に削除になった事業所は除外) ・健康宣言事業所訪問124社。 ・第5回(令和元年度第3回)健康経営 埼玉推進協議会を12月に開催。 第6回は新型コロナウイルスの感染拡大 防止のため中止。 ・健康経営埼玉推進協議会主催、「健 康経営セミナー」を9/11開催。(301名 参加)	健康優良企業認定 数STEP1 184社、 STEP2 22社	
	入院外歯科医 療費を平成28 年度数値から1 割減らす。	歯科医師会と連携して 企業における歯科検 診を実施。 歯科に関する分析を行 い、分析結果を発 信。	・県歯科医師会への訪問。歯科検診等実施に向けて調整中。	集団健診実施時にさいたま市におい て、埼玉県歯科医師会と共同で歯科 健康相談を実施。		
	1日30分以上 の運動習慣があ る人を平成27 年度数値から 10%ポイント増 やす。	自治体等の運動促進 事業との連携やス ポーツイベントの周知。 企業に対してスマール チェンジ活動を推進。	・埼玉県コバトン健康マイレージ及びさいたま市健康マイレージに について、広報誌掲載やセミナーでのチラシ配付等により推奨。 ・スマールチェンジ新聞(「彩の国けんこうタイムズ」)を健康宣言企 業に対して利用案内の実施。(1号～6号発行済)	・コバトン健康マイレージ参加者1,162 人。(1月末現在) ・コラボヘルス実施 64事業所。 ・埼玉県(観光課)イベント情報サイト 「ちよこたび埼玉」を活用して、当支部 ホームページ等で県内運動イベント等 の情報案内。	1日30分以上の運動 習慣がある人を平 成27年度数値から 10%ポイント増やす。	・コバトン健康マイレージの 参加勧奨(宣言事業所)。 ・早稲田大学と連携したス マールチェンジ活動等の推 奨および健康新聞の発行